

## 質問及び回答

※ この MS-WORD 文書のまま送付をお願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください。)

2020 年 7 月 31 日

「ミャンマー国バゴー・シタン川流域統合水資源管理マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(統合水資源管理/治水計画、利水計画)(一般競争入札(総合評価落札方式))」(公示日:2020 年 7 月 15 日/調達管理番号:20a00141)

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p.16 技術提案書の構成 p.19 評価対象者 p.22 評価表	p.19 においては、評価対象者は、「業務主任者/統合水資源管理/治水計画」と「利水計画」の 2 名となっていますが、p.16 技術提案書の構成と p.22 評価表では、評価対象が 1 名分となっているようにみえます。 評価対象者は、p.19 の記載通り 2 名でしょうか? 2 名の場合、p.16 技術提案書の構成と p.22 評価表との対応はどのようになりますか?	評価対象者は 2 名となりますので、評価表及び技術提案書の構成を修正し、入札説明書を再配布します。技術提案書には業務従事者の経歴に加えて類似業務経験を記載願います。
2	17 頁 (7) 配布資料/閲覧資料 等 1) 配布資料	配布資料として挙げられている「水資源分野における海外社会資本事業への参入促進に関する調査業務報告書(ミャンマー)」に該当する報告書が配布資料フォルダに見当たらないようです。該当する資料番号をお示し下さい。	フォルダに当該資料が洩れていました。追って入札説明書配布先に当該資料を送付いたします。
3	p.16 技術提案書の構成	評価対象者は 2 名ですので、「3(1)評価対象業務従事者の経歴及び類似業務経験」の頁数目安は評価対象者 1 名につき各 5 頁以下という理解でよろしいでしょうか。	評価対象者 1 名につき 5 ページ以下となります。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	P.19 (3)業務従事者の構成	総合水資源管理／治水計画、利水計画を3名体制として提案が可能でしょうか。その場合評価対象は2名となりますか、3名となりますでしょうか。	3名体制をご提案いただく場合には、評価対象は3名です。なお、一つの担当分野に対して複数名配置のご提案がある場合は、当該分野の配点の範囲で複数名をまとめて総合的に評価いたします。
5	"	利水計画(1)、(2)と分割し2名での提案は可能でしょうか。その場合双方評価対象となりますか、(1)、(2)のどちらかが評価対象となりますでしょうか。	複数名の配置は可能です。上述の通り全員が評価対象となります。
6	P.13 (2)本調査期間	本プロジェクトを実施する上で、氾濫源の地形測量などの現地調査が必要だと考えられるが、JICAでは既に現地調査の実施検討はされているでしょうか。併せて、現地調査の必要性が認められるなら、事前調査(詳細計画策定調査)でミャンマー側に許可申請の件を確認するとともに、SPECを想定して現地調査の見積もりを調査する必要はあるでしょうか。	現時点では詳細計画策定調査期間中の現地調査は想定しておりません。地形測量等の現地の詳細把握のための調査については詳細計画策定調査後の本プロジェクト(本体調査)にて実施することを想定しています。そのため、詳細計画策定調査において、本体調査にて想定される調査内容及び再委託を実施する場合の仕様書、見積りに係る調査・検討の実施が想定されています。
7	P.23 (1)費目構成	現地関連費内②に関しまして、定額計上等のご指示はございませんが、計上(車両や傭人費等)を想定していますでしょうか。想定している場合、現時点の状況ではどの程度現地傭人を動かすか判断することが難しいため、定額でご教示頂くことは可能でしょうか。	現時点では現地関連費を想定しておりません。ただし、国内調査であっても遠隔コミュニケーションによる現地傭人活用の必要性があると判断される場合にはご自由にご提案ください。定額計上としませんが予算は考慮しますので必要に応じ入札価格に反映させていただきます。
8	P.19 (3)業務従事者の構成	通常、評価対象業務従事者の格付は説明書内に記載されておりますが、本件の説明書内では評価対象業務従事者の格付の記載がございません。本件での想定されている格付をご	一般競争入札では総額による価格札の評価となり本件は現地渡航を想定しておりませんところ、想定格付けは提示しません。ご自由にご提案、お見積りください。

通番号	当該頁項目	質問	回答
		教示頂くことは可能でしょうか。	
9	P.15 4.報告書等	成果品につきまして、部数等の記載はございませんが、提出方法は電子データでの提出という理解でしょうか？	電子データでの提出を想定しています。
10	P.20 (3)評価対象者の経験・能力等	第 3 章業務従事予定者の経験・能力における「特記すべき類似業務の経験」として記載する業務は 3 件との理解でよろしかったでしょうか。	「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン(2019 年 4 月)」I. の「1. プロポーザルに記載されるべき事項」に記載のとおり 3 件まででお願いいたします。
11	P.12 (4)機構からの便宜供与	資料確認等において緬⇔英間の翻訳作業については便宜供与において、ご対応いただけるものとの理解でよろしいでしょうか。	翻訳の便宜供与はできません。翻訳の必要性があると判断される場合、技術提案書にてご提案ください。

以上